

三好市交流拠点施設整備基本計画について

先月号から、交流拠点施設整備基本計画の概要をご紹介していますが、今月は、施設のあり方、求められる機能諸室、想定される経費、整備スケジュールについてお伝えします。

基本的な考え方

施設のあり方における基本的な考え方として、
 「市民が利用しやすい」施設で、「まちづくりのシンボル」としての性格を有し、「地元産木材の積極的な利用」を図るとともに、「近隣施設との連携および複合施設としての可能性」を検討することとします。

- 【ホール機能】
 ▼音楽、演劇、舞踊、伝統芸能等舞芸鑑賞の場
 ▼市民の文化活動等の発表の場
 ▼各種会合式典等開催の場

様々な活用が可能な多目的ホールとし、舞台はプロセニアム形式（舞台と客席を区分する一般的な形式）、客席規模は600席程度を想定しています。

- 【練習機能（練習室・稽古場・リハーサル室・楽屋など）】
 ▼音楽や演劇、舞踊、伝統芸能の練習、創造活動の場

【創造・実習機能（実習室・工作室・美術室・アトリエなど）】
 ▼市民があらゆる文化芸術活動を日常的に行う場
 【交流機能（会議室・研修室・ラウンジ・広場など）】
 ▼会議や研修など多目的に使用できる場
 ▼ラウンジや広場など気軽に人が訪れることができる場

- 【展示機能】
 ▼展示ギャラリー等市民の文化芸術活動の発表の場
- 【事務管理機能】
 ▼施設を管理運営するための場
- 【その他】
 市の行政機能の一部を担うことや

社会教育施設との併設等、複合施設としての可能性も含め検討します。

想定される経費

- 施設建設費
 約20～30億円
 - 維持管理費
 年間約4千8百万～6千万円
- 建設費は、客席規模から想定される延床面積4千～5千㎡より、維持管理費は施設規模から試算し、いずれも全国の事例実績より想定される費用として示したものであり、事業費や人件費とあわせて、今後実施計画策定の中で具体的に検討していきます。

財源は合併補助金や各種補助金、交付金、合併特例債の活用により市の負担が少なくなるよう計画します。

今後交流拠点施設整備に向けて、様々な事例を紹介したり、検討委員会の報告等をさせていただきますので、市民の皆様のご意見をお寄せください。

まちづくり条例策定のスケジュール

第1回目の審議会はまちづくり条例策定審議会の設置条例が議決されたあと、10月上旬に開催を予定しています。審議会では条文の検討だけでなく、市民委員会で結論がまとまらなかった事項（住民投票制度、危機管理体制など）について検討することになります。おおむね12月には原案をとりまとめて市民に公表し、パブリックコメント（広く市民の意見を聴く制度）を実施し、原案の修正や市役所内での手続きを経て、市議会3月定例会に提案したいと考えています。

市民委員会による条例の前文づくり

前文とは条文の前にある文章で、三好市がめざすべきまちの姿やまちづくりの方向を示す大切な文章です。そこで前文の起草は市民が行うこととし、市民委員会の中で作業チームをつかって起草し、その案を審議会にはかることになりました。三好市らしさをどう表現するか、まちづくりの方向性をどのように書き込むか、前文の作成は大変難しい作業ですが、どのような前文ができあがるか楽しみにしたいと思います。

お問い合わせ先
三好市 企画調整課
 電話 72-7607・ファックス 72-7202
 kikakuchousei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

まちづくり条例策定審議会準備会を開催しました

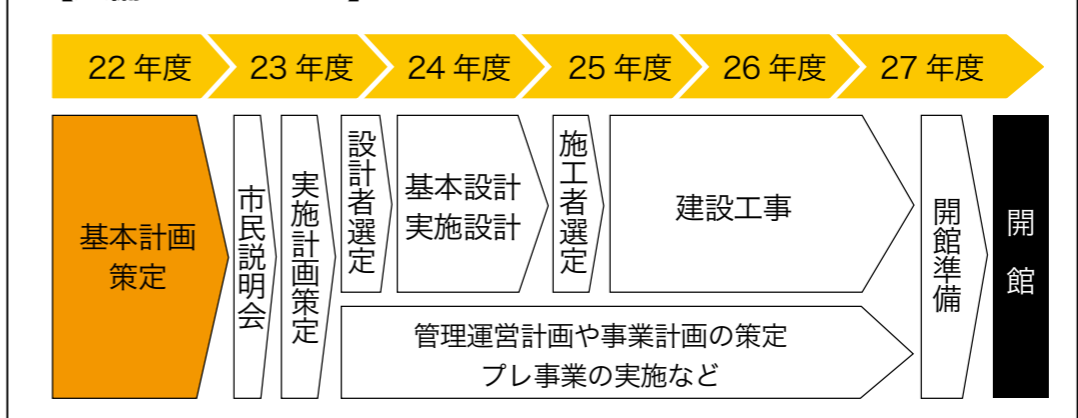
まちづくり条例は、市内6地区での説明会を終え、いよいよ「まちづくり条例策定審議会」で具体的な条文を検討する段階になりました。8月9日（火）に今後のスケジュールを確認するための準備会を開催しました。

準備会は三好市まちづくり条例を考える市民委員会から各地区1名ずつ6名の市民と、学識経験者として四日市大学総合政策学部教授岩崎恭典氏、市の職員を代表して1名が参加して開催されました。また条文作成には専門的な知識が必要なことから、市の法令担当と行革担当の職員2名も参加しました。

準備会では6地区での説明会で出された市民意見について事務局から報告したあと、具体的な条文の起草、スケジュールなどについて検討しました。すでに市民委員会によって条例の骨子や盛り込むべき項目は整理されているので、条文の起草については事務局を含めて数名の作業チームでたたき台を作成し、審議会ではこのたたき台をもとに審議する方向性が示されました。



【整備スケジュール】



お問い合わせ先
 三好市企画調整課文化交流推進室
 (電話72-7633)

連載 地域おこし協力隊

ガイドブックとしての町村史・誌 下川 徹

活動報告 ②

地域の皆さんとの交流

渡邊 聡

協力隊として、各地で勉強させて頂き、出身地とはいえ、三好市についてまわった多くの無知だということを感じた2か月でした。

ただ、わからないことに出会った際、役に立ったのが、旧の六か町村史・誌です。

ひとつの事象を調べていけば、それに付随するものがあり、これまで点だったものが線、さらには面になっていきます。

文化、教育、風習、自然、あらゆる分野で、数百年来、脈々と受け継がれた歴史、それらが生き生きと描かれている一大叙事詩でした。

まさに温故知新、歴史を学ぶことで今に繋がる物語が生まれ、物語ができるのとそれを人に伝え、共感を得たくなります。共感の連帯感を生み、地域へ



の誇りと、愛着を生み出して行きます。

旧六か町村の歴史と民俗、そしてスピリットを、永遠に忘れ去られることなく後世に伝えていく、住民総ぐるみの町、そんな町が実現すれば、と思います。

こちらに来て、早2か月が過ぎました。

右も左もわからず、独り立ちもまだまだ先になりそうです。ただ、今月は各地のお祭りに参加させてもらいました。

祖谷から山城、池田といろいろなお祭りに参加させてもらいました。地域活動に参加することで、いろんな方と出会ったり、貴重なご意見を聞いたり、これからの自分にとって有意義な1か月となりました。



▲(山城の鉦踊り) 厳粛なお盆の送りの踊りに、感動しました。



▼(祖谷の神代祭り) 厳粛な趣きに、心が洗われました。

▲(阿波踊り) 皆さんの阿波踊りにかける熱気に胸打たれました。

平成23年度 徳島県夏期地域医療研修

8月18日〜19日の2日間、徳島県が実施する夏期地域医療研修が行われ、市立西祖谷山村診療所では5名の医学生を受入れ、診療所見学・訪問看護見学(三好市社会福祉協議会西祖谷支所の協力)を行いました。

地域医療の実態を直接体感し将来の地域医療の向上のため実施されています。

県内では、三好市「西祖谷山村診療所」等、海部郡「立海部病院・出羽島診療所・宗喰診療所」等、那賀町「日野谷診療所・上那賀病院」等の3か所で研修が行われました。

西祖谷山村診療所では、医学生1年生から5年生までの5名が研修に参加し、18日には医学生による健康教室も開催されました。研修の模様については、次号で紹介いたします。

私たちの大切な地域医療を守るために

住民・医療者・行政が一体となり、「地域医療」を守っていくため、様々な情報を発信します



地域医療支援リーダー養成講習会 参加者募集

11月1日・8日・15日の3日間、地域医療支援リーダー養成講習会が実施されます。地域医療を学習したい方や地域医療に興味のある方で講習会に継続して参加できる方を募集しています。是非、ご応募ください。

お問い合わせ先

三好保健所医療企画担当
電話 72-1122
三好市役所保険医務課
電話 72-7613

市民の声を行政に

去る7月25日東祖谷地区を皮切りに最終日8月5日井川地区と市内5か所において移動市長室を開催いたしました。一部日程を変更させていただいたにも関わらず、昨年度を上回る多くの市民皆様にご参加いただきました。

当日は、東日本大震災被災地支援報告を实际現地で支援活動を行った総務部危機管理課の職員よりご報告をし、各部長より行政報告を行ったあと、ご参加いただいた市民皆様より災害時の情報伝達、高齢者の交通手段、雇用拡充、鳥獣対策など多くのご意見ご要望をいただきました。いただいたご意見ご要望は今後の三好市のまちづくりに役立ててまいります。

ご意見ご要望および答弁などの概要については、次号にて詳しく掲載いたします。

お問い合わせ先 三好市秘書広報課 (電話 72-7646)

